

安全なまちづくり（防災・減災）

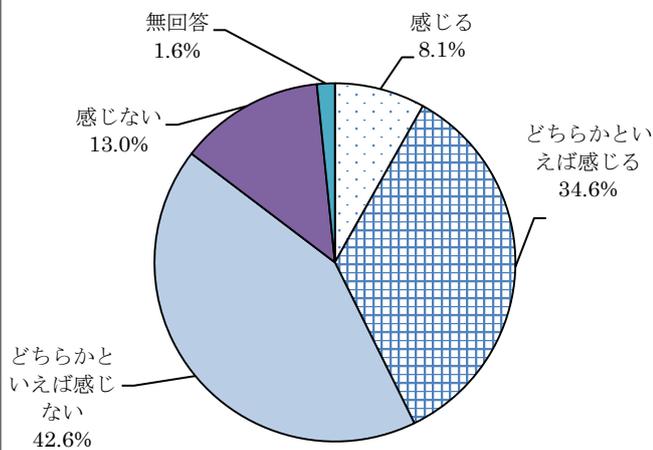
【めざすべき状態】

- ・ だれもが日頃から高い防災意識をもち災害への備えが整っている。

【区の現状】

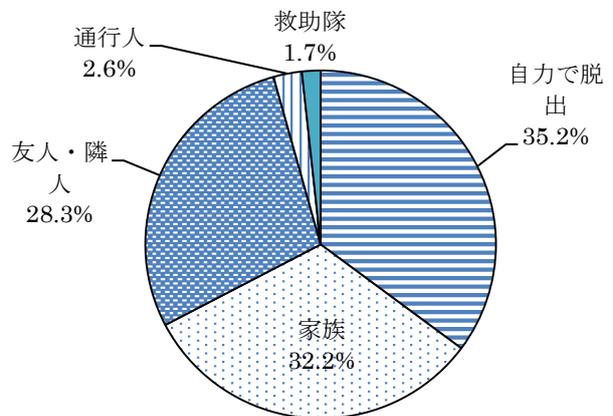
- 区役所や地域が行う危機管理の取り組み、イベントについて新たな参加者を取り込むような効果的な周知・啓発が必要。
- 災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいないと感じている区民が 55.6%とまだまだ多いことから、自助・共助のための心構えや備えの重要性について、更なる周知・啓発が必要。
- 阪神・淡路大震災時では約 98%の方が、自助・共助によって救出されている。

災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合



H30 区民アンケート

阪神・淡路大震災で家具や瓦礫の下敷きになった人は、誰に助けられたか



H30 防災白書

防災意識の向上（自助）

課題

- 防災の基本として、発災直後において、まずは自身（家族）が助かるための自助の重要性について周知していく必要がある。
- 自身（家族）が助かるための具体的な方法や備え等を効果的に伝える啓発方法が必要。



具体的取組

○区民の防災意識の向上はもとより、自助とその後の共助の重要性にかかる意識向上に向けた出前講座や広報紙への掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を引き続き行っていく。

- ・ 出前講座の実施
- ・ 安全・安心フェスタの開催
- ・ 小学生・中学生を対象とした防災学習会の開催
- ・ 高校生に対する継続した防災学習会の開催
- ・ 広報つるみ防災特集号の発行

・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

地域防災・減災力の向上（共助）

課題

- 発災直後、近所や地域の方々に初期初動、避難誘導、避難所開設などが自発的に行え、災害時に円滑に助け合いができるように、日常的な地域でのつながりづくりについて備える共助の視点を盛り込んだ防災意識の向上が必要である。



具体的取組

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練等を行う。

- ・継続した避難所開設運営訓練の実施

- ◆訓練等へ新たな参加者を取り込むため、学校と連携した訓練実施を周知するとともに、訓練において地域の一般の方が参加しやすい訓練内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを活用した検討を行う

- ・つるみんピックの開催

- ・災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

- ・前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

区災害対策機能の強化（公助）

課題

- 災害時に備えた防災資機材の充実が必要である。
- 区地域防災計画など、区が行う取組みについて情報発信の強化が必要である。
- 区全体の防災力の強化を図るため、区災害対策本部と各地域の自主防災組織等との連携・強化に努める必要がある。



具体的取組

○災害時に備えた防災資機材の充実や体制の整備・強化を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努める。

◆災害時に備え、防災資機材として令和元年度は浄水器とポータブル冷蔵庫を購入。
令和2年度は、暑さ対策を中心に防災資機材の確保・充実を図る

- ・ 災害時に備えた区役所（区災害対策本部）の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携
- ・ 災害時の通信手段および災害情報を得るための手段の広報
- ・ 区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化

・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

安全なまちづくり（防犯）

【めざすべき状態】

- ・ 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちになっている。

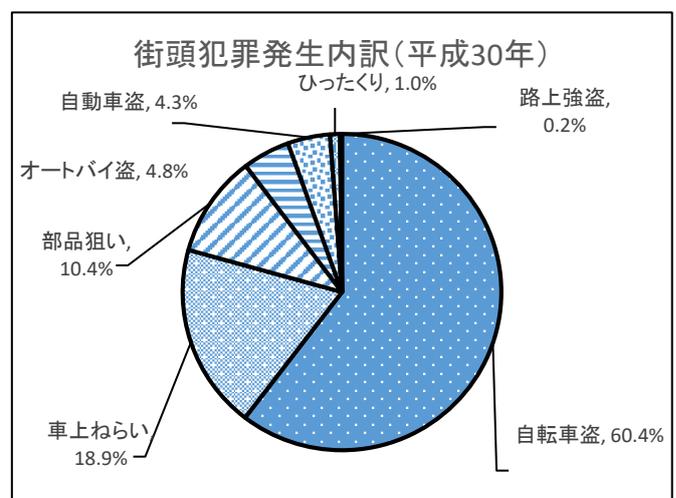
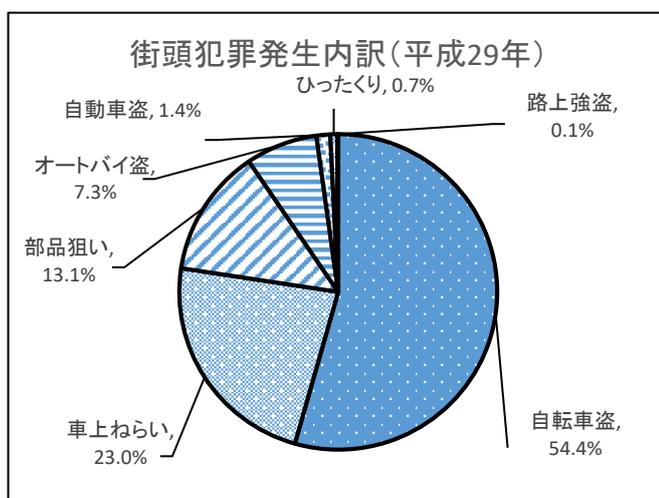
【区の現状】

- 鶴見区の街頭犯罪発生件数について、平成 29 年に比べ、平成 30 年は減少しているが、引き続き減少に向けた取組みが必要である。
- 令和元年（1 月～7 月）の街頭犯罪件数は 298 件で、平成 30 年（1 月～7 月）の 383 件から 85 件減少し、約 22.1%減少している。
- 鶴見区の特種詐欺認知件数について、平成 29 年に比べ、平成 30 年は「オレオレ」、「架空請求」が増加しており、減少に向けた取組みが必要である。
- 令和元年（1 月～7 月）の特種詐欺件数は 14 件で、平成 30 年（1 月～7 月）の 16 件から 2 件減少したものの、横ばい状態である。

【街頭犯罪発生件数】

	路上強盗	自転車盗	車上ねらい	部品狙い	オートバイ盗	自動車盗	ひったくり
平成 29 年	1	465	196	112	62	12	6
平成 30 年	1	376	118	65	30	27	6

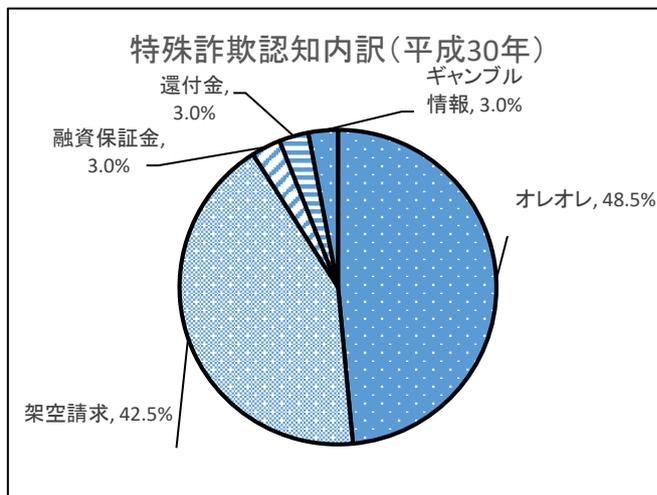
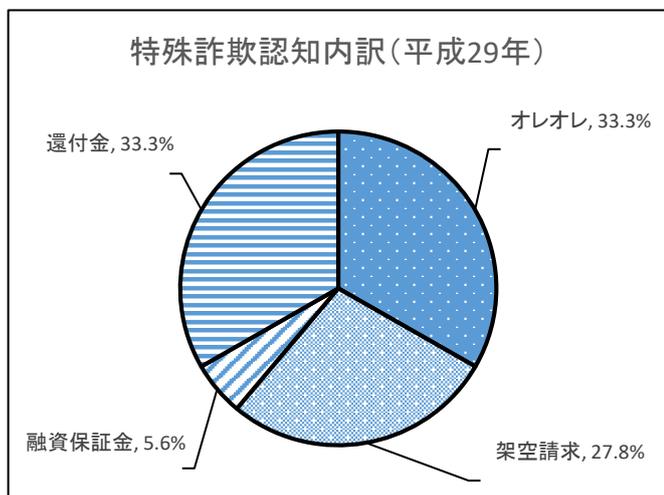
(件)



【特殊詐欺認知件数】

	オレオレ	架空請求	融資保証金	還付金	ギャンブル情報
平成 29 年	6	5	1	6	0
平成 30 年	16	14	1	1	1

(件)



地域・関係機関と連携した防犯対策事業

課題

- 自転車盗をはじめ、車上ねらい等の街頭犯罪 7 手口は減少傾向にあるものの、依然として、街頭犯罪は発生している。
- 特殊詐欺認知件数は、平成 30 年に過去最悪の件数を更新し、増加している。



具体的取組

- 街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。
 - ・ 防犯カメラの設置や取替
 - ・ 区内一斉防犯活動
 - ・ 区役所、警察署、各地域防犯組織による合同連絡会の実施
 - ・ 自転車 2 重ロック鍵取付キャンペーンの実施
 - ・ ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施
 - ◆ 特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。
 - ・ 各地域への特殊詐欺防止啓発の出張講座の実施
 - ・ 区役所安全対策職員による青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
 - ・ 防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

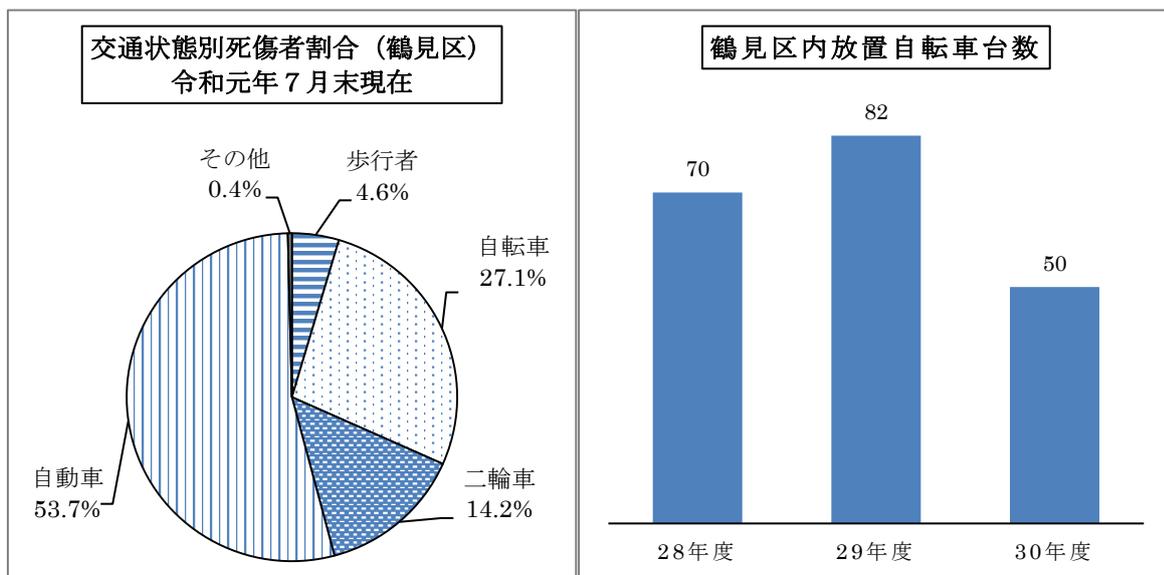
安全なまちづくり（交通安全）

【めざすべき状態】

- ・ 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちになっている。

【区の現状】

- 交通状態別死傷者数を見ても 27.1%が自転車に関わるものとなっている。
- 放置自転車台数は減少しているものの全く無くなったわけではない。



地域・関係機関と連携した交通安全対策

課題

- 自転車利用者のマナーアップについての取組みを、引き続き推進する必要がある。
- 放置自転車について引き続き動向を注視していく必要がある。



具体的取組

○交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。

- ・子育て層への交通安全教室の実施
- ・園児への交通安全教室の実施
- ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
- ・高校生への自転車マナーの啓発
- ・地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動
- ・区内駐輪場マップの作成、配布

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見